



償却資産の申告は、1月31日(月)までにお願ひします

申告期間：1月4日(火)～1月31日(月)

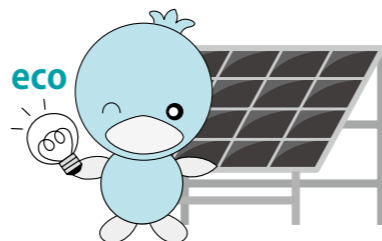
令和4年1月1日時点で美里町内に償却資産を所有しているかたは、申告書の提出をお願いします。
なお、1月1日時点で償却資産を所有していない場合でも、美里町内で事業を行っているかたは、資産がない旨の申告をお願いします。

償却資産とは…

個人や法人で工場や商店などを営んでいるかたが所有している、事業のために用いることができる機械、備品など（土地・家屋を除く）です。なお、近年設置されている太陽光発電設備も含まれます。

太陽光パネルを設置し売電する場合は申告が必要です

土地や家屋の屋根などに、発電出力10kW以上の太陽光パネルを設置して売電する場合は、原則売電事業となり、償却資産の申告が必要です。
ただし、家屋に一体の建材（屋根材など）として設置する場合、固定資産税（家屋）として課税されるため、申告の必要はありません。



▶所有者および発電規模別の課税区分

所有者	10kW以上の太陽光発電設備	10kW未満の太陽光発電設備
個人	経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して、売電する場合は、売電事業用の資産となり、課税の対象です。	売電事業用の資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外です。
個人 (個人事業主)	店舗やアパート、工場などを営む個人事業主のかたが、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、売電の有無にかかわらず事業用の資産として課税の対象です。	
法人	事業の用に供している資産として、売電の有無にかかわらず課税の対象です。	

▶再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

次の条件をすべて満たす設備については、課税標準の特例の適用を受けることができます。

《特例内容》

新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分について、当該設備に係る固定資産税の課税標準額が軽減されます。

《特例の適用を受けるための条件》

※提出書類については、資産税係までお問い合わせください。

対象設備	再生可能エネルギー事業者支援事業補助を受けて取得された自家消費型太陽光発電設備	
発電出力	1,000kW未満	1,000kW以上
取得時期	平成30年4月1日～令和4年3月31日	平成30年4月1日～令和4年3月31日
特例割合	最初の3年度分の課税標準額が3分の2	最初の3年度分の課税標準額が4分の3

※前年度に申告されたかたには、12月末に申告書を送付しました。初めて申告する場合など、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

なお、申告書は町ホームページ（税金→様式ダウンロード）からダウンロードできます。

問合せ＝総務課 資産税係 ☎76-5131

令和3年分所得税確定申告

税理士による無料電話税務相談をご利用ください



下記のとおり、各税理士事務所において、原則電話による申告相談を行います。希望するかたは、事前に各税理士事務所に電話連絡のうえご利用ください。

■対象者 年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの申告をするかた、または年金受給者で確定申告が必要なかた

■相談日時 2月1日(火)～15日(火)（日曜・祝日を除く） 午前9時30分～午後4時

※事前連絡の際に相談日時を確認してください。

■無料税務相談の日程

日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日(火)	菅野幸夫	☎24-3602	本庄市若泉
	小池裕太	☎22-3074	本庄市本庄
	柴崎厚	☎22-0606	本庄市栄
2月2日(水)	青木貴子	☎22-3491	本庄市南
	池田敦司	☎71-7901	本庄市西富田
2月3日(木)	松木正則	☎34-0307	上里町七本木
	入敏明	☎71-7792	本庄市千代田
2月4日(金)	木村睦子	☎23-1120	本庄市けや木
	塚本富雄	☎76-0684	美里町下児玉
2月5日(土)	多賀谷実	☎21-7871	本庄市見福
	野沢一雄	☎34-2696	上里町七本木
	松本悦子	☎24-1965	本庄市若泉
2月6日(日)	岩堀薫	☎21-1678	本庄市朝日町
	小川輝	☎21-0888	本庄市牧西
	根岸精一	☎21-2235	本庄市五十子
2月7日(月)	黒澤祥一	☎33-1414	上里町七本木
	須永秀和	☎22-4867	本庄市前原
	角谷高之	☎22-5370	本庄市駅南
2月8日(火)	田中圭二	☎22-3733	本庄市栗崎
	田村修	☎24-5533	本庄市本庄
	目時悟	☎33-8859	上里町金久保
2月9日(水)	小暮真一郎	☎33-2141	上里町勅使河原
	田村加代子	☎33-8859	上里町金久保
	田村幸一	☎71-7808	本庄市下野堂
2月10日(木)	塚本雅俊	☎71-4910	上里町七本木
	藤井桂一	☎21-3625	本庄市見福
	三沢俊之	☎21-2800	本庄市朝日町
2月11日(金)	松本和弘	☎33-0315	上里町三町
	松本純一	☎33-0315	上里町三町
	三澤力男	☎25-7988	本庄市朝日町
2月12日(土)	浅見秀子	☎24-0679	本庄市西富田
	山下政信	☎72-1317	児玉町吉田林
	吉澤政志	☎71-9945	上里町勅使河原
2月13日(日)	真々田豊	☎71-4529	本庄市東台
	宮田昌代	☎33-2764	上里町七本木

問合せ＝関東信越税理士会本庄支部 ☎35-1128